

平成29年9月6日招集

茂原市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

平成29年9月21日（木）午後1時00分開議

第1 議案の総括審議

第2 所管事務調査のための委員派遣の件

茂原市議会定例会会議録（第5号）

平成29年9月21日（木）午後1時00分 開議

○議長（鈴木敏文君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがいまして、定足数に達し会議は成立しました。

議長の報告

○議長（鈴木敏文君） ここで報告します。

去る9月15日の本会議で設置されました決算審査特別委員会は、同日、本会議終了後、委員会を開会し、正副委員長の互選を行った結果、委員長にますだよしお君、副委員長に前田正志君をそれぞれ選出しました。

次に、今定例会において審査を付託いたしました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付しました。

次に、お手元に配付のとおり、本日、市長から、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第8項において準用する同条第6項の規定により、茂原市国民保護計画の変更を行った旨の報告がありました。

また、地方自治法第180条第2項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定及び和解に関することについて、専決処分した旨の報告がありました。

以上で報告を終わります。

議事日程

○議長（鈴木敏文君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでありますので、それにより御了承願います。

議案並びに陳情の総括審議

○議長（鈴木敏文君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「議案の総括審議」を議題とします。

まず、今定例会にその審査を付託しました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、総務委員会委員長 田畠 育君から報告を求めます。

(総務委員会委員長 田畠 育君登壇)

○総務委員会委員長（田畠 育君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案2件について、9月15日本会議終了後、委員会室において関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

初めに、議案第1号「平成29年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1751万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ299億5074万3000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「民間保育士待遇改善事業補助金について、対象となる保育園とその人数は。また、この待遇改善により公立と民間の給与の差はどの程度となるのか」との質疑に対し、「対象は高師保育園、東茂原保育園、はぐくみの3園で、対象人数は63人である。また、本市の保育士の平均給与は約27万円であり、民間保育士は現状の約24万円に補助事業による2万円が上乗せとなって26万円となるため、1万円の差となる」との答弁がありました。

次に、「防犯設備設置・管理費で、防犯カメラの設置に至った経緯は」との質疑に対し、「犯罪の抑止や捜査活動の一助等を目的として本年4月に創設された県の補助金を活用し、防犯カメラを増設するものである」との答弁がありました。

次に、「補助事業の補助率と設置場所の判断基準は」との質疑に対し、「補助率は2分の1で、1台当たり上限20万円となっている。また、設置場所については、警察と協議の上、決定したものである」との答弁がありました。

また、「防犯カメラの設置に当たっては、プライバシーの侵害とならないよう十分注意をされたい」との意見や、「民間が設置する防犯カメラへの補助制度について検討されたい」との意見がありました。

次に、「総合市民センターのアスベスト除去工事について、実施に至った経緯は」との質疑に対し、「平成27年度から28年度にかけて実施した耐震改修工事においてアスベストの存在を把握し、調査の結果、空調配管の保温材及び煙突内の断熱材にアスベストの使用が確認されたため、今回補正で対応し除去工事を実施するものである」との答弁がありました。

次に、「ふるさと茂原まちづくり応援寄附推進費で、報償費の増額分と同額が委託料から減

額となっている理由は」との質疑に対し、「報償費と委託料は、いずれもふるさと納税の返礼品発送等にかかる支出であり、報償費は市が直接事業者と契約しているもの、委託料は郵便局に委託しているものである。報償費分の支出が当初予算の見込みより多いことから、予算総額の変更をせず同額を増減したものである」との答弁がありました。

次に、「交通安全施設等整備工事について、今回補正予算で増額する理由は」との質疑に対し、「本年度当初予算では担当部局からの要求額どおりとしたが、地元要望を受けて対応するものである」との答弁がありました。

また、「交通安全施設については、市民要望に十分対応できるよう当初予算に計上されたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第7号「千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」申し上げます。

本案は、千葉県市町村総合事務組合が共同処理する事務に軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受付を追加することに伴い、同組合規約の改正について協議するに当たり議会の議決を求めるものであり、採決の結果、議案第7号については全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（鈴木敏文君） 次に、建設経済委員会委員長 向後研二君から報告を求めます。

（建設経済委員会委員長 向後研二君登壇）

○建設経済委員会委員長（向後研二君） 建設経済委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案5件について、9月15日に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

最初に、議案第2号「茂原農産物直売所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「新たな農産物直売所の概要は」との質疑に対し、「国の地方創生拠点整備交付金を活用し、鉄骨平屋建て、約100坪の直売所を建設する。名称を第1農産物直売所とし、約80坪の売り場やイートインコーナーのほか、加工品のための研修室等を整備する。なお、従来の直

売所は第2農産物直売所として存続する」との答弁がありました。

次に、「指定管理者制度における利用料金とは」との質疑に対し、「利用料金は、生産者が直売所を利用して売り上げが出た場合に指定管理者に支払うもので、指定管理者は利用料金を収入として収受できる。利用料金の額は、条例に掲げる額の範囲内において、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て設定する」との答弁がありました。

次に、「指定管理者にメリットは出るのか」との質疑に対し、「市の試算では、現在の1.3倍の売り上げがあれば損益分岐点を超える。売り場面積が増えることで新たな組合員の受け入れや品ぞろえを充実することが可能となり、売り上げを伸ばせると考えている。指定管理者の決定後、利用料金の額や販売方法等を協議していきたい」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第2号は全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第3号「契約の締結について」申し上げます。

審査の過程において、「ポンプを設置することで、どの程度の浸水被害が軽減できるのか」との質疑に対し、「沢井製薬東側の地域において、平成25年台風26号により22.6ヘクタールの浸水被害があったが、ポンプを設置することで21.5ヘクタールの浸水被害が軽減される。残りの1.1ヘクタールについては、一宮川改修後にポンプを増設し被害の軽減を図る」との答弁があり、採決の結果、議案第3号は全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第4号「工事委託協定の締結について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「予算額と協定金額に差異がある理由は」との質疑に対し、「本年度の国庫補助金が減額となったことにより事業を縮小した。縮小した事業については、本協定とは別に発注する予定である」との答弁がありました。

次に、「協定金額の積算方法は」との質疑に対し、「長寿命化計画を基本に日本下水道事業団から見積もりを徴し、職員により設計内容や単価等を精査して積算している」との答弁がありました。

また、委員より、「工事の一部を下請けによる施工とする場合は、地域経済の活性化の観点からも、できる限り地元企業を活用するよう協定の相手方に要望されたい」との附帯意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第4号は全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第5号「工事委託協定の変更について」申し上げます。

審査の過程において、「協定金額の減額理由は」との質疑に対し、「下水道管理設の深さが変更になったことや入札差金が生じたことにより減額となった」との答弁があり、採決の結果、議案第5号は全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第6号「字の区域及び名称の変更について」申し上げます。

本案は、茂原にいはる工業団地整備事業に伴い、字の区域及び名称を変更しようとするものであり、採決の結果、議案第6号は全員異議なく可決することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（鈴木敏文君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

ただいまの各委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

討論ありますか。

（「なし」との声あり）

なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案については一括採決いたします。

議案第1号から第7号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、議案第1号から第7号については、いずれも原案のとおり可決されました。

————— ☆ —————

所管事務調査のための委員派遣の件

○議長（鈴木敏文君） 次に、議事日程第2「所管事務調査のための委員派遣の件」を議題とします。

お手元に配付のとおり、総務委員会、建設経済委員会の各委員長から、会議規則第106条の規定により、閉会中の所管事務調査のため委員を派遣したい旨の要求書が提出されました。

お諮りします。

各委員長からの要求について、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、承認することと決定しました。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては議長に一任された
いと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木敏文君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

○本日の会議要綱

1. 議案の総括審議
2. 所管事務調査のための委員派遣の件

○出 席 議 員

議 長 鈴 木 敏 文 君

副議長 中 山 和 夫 君

1番	飯 尾 曜 君	2番	石 毛 隆 夫 君
3番	岡 沢 与志隆 君	4番	大 柿 恵 司 君
5番	平 ゆき子 君	6番	向 後 研 二 君
7番	杉 浦 康 一 君	8番	はつたに 幸 一 君
9番	小久保 ともこ 君	10番	田 畑 育 君
11番	山 田 広 宣 君	12番	前 田 正 志 君
13番	金 坂 道 人 君	15番	山 田 きよし 君
16番	細 谷 菜穂子 君	18番	ますだ よしお 君
19番	三 橋 弘 明 君	20番	竹 本 正 明 君
21番	常 泉 健 一 君	22番	市 原 健 二 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠 席 議 員

な し

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中 豊彦君	副市長	永長 徹君
教育長	内田 達也君	総務部長	中村 光一君
企画財政部長	十枝 秀文君	市民部長	板倉 正樹君
福祉部長	鶴岡 一宏君	経済環境部長	山本 丈彦君
都市建設部長	正林 正任君	教育部長	豊田 実君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	岩瀬 裕之君	企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	麻生 新太郎君
市民部次長 (生活課長事務取扱)	岡本 弘明君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	鈴木 祐一君
経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	木島 明良君	都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	大橋 一夫君
都市建設部次長 (都市計画課長事務取扱)	河野 宏昭君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	久我 健司君
職員課長	渡辺 裕次郎君	財政課長	斎藤 洋士君

○出席事務局職員

事務局長	三橋 勝美
主幹	中田 喜一郎
局長補佐	渡邊 みゆき

○議長（鈴木敏文君） これをもちまして、平成29年茂原市議会第3回定例会を閉会します。

長期間にわたる御審議、まことに御苦労さまでした。

午後1時19分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年11月7日

茂原市議会議長 鈴木 敏文

茂原市議会副議長 中山 和夫

茂原市議会議員 小久保ともこ

茂原市議会議員 田畠毅